

11/24 木

論説

2023・11・24

自民5派の会計
裏金づくりが疑われる

告発された過少記載額
政治資金収支報告書に政治資金 パーティーの収入計約4千万円分
を過少記載したことして刑事告訴が された。
主要派閥が やうつて複 数年にわた り過少記 載を繰り返 しており、 極端的な表 現である。
金でござ れだ。

指摘されて当該派閥。

政治資金規正法は一回20万円を超えるパーティー登録者は名前や会員登録を収支報告書に記載するよう義務付けている。不記載・虚偽記入は5年以下の懲役または100万円以下の罰金を定める。

しかし、地元学院大の上野樹立教授が派閥のパーティー登録入数が政治団体と派閥の収支報告書を統合させたときに、派閥の收支報告書に記載されていない20万円超の収入が多數あつたため、同法違反容疑で東京地検に告発。これを受け、同地検は各派閥担当者が在任時に事情聴取している。

違法性の有無は捜査結果を得たことはないが、会計処理のすみませんは間にある。立法を振り回す国會議員による政策団にもかかわらず、順法精神の欠如は深刻な問題であるを得ない。

自民5派の会計

田文雄議員は国会議員で、党幹部として各派閥に携わるに認めていた。血筋が東京の源田氏の過少記載についても「虚偽記載は当たらない」と強調したが、國會の疑惑を払拭するには至っていない。

パーティー券収入の不記載は本当にある可能性もある。政治資金の収支を監査する機関のない個人や企業が20万円超購入しても派閥側が報告書に記載しないのは把據で驚かない。

選舉の寄付に比べて氏を始め記載していた團體建設太郎元国民党衆幹部が継いパーティー券収入は政財資金集めの抜け道となると指摘されてきた。今年1月にはパーティー券収入を業務より今まで記載していた「政治と法律」に相談する政治不倫の疑惑が國會にかけられていた。過去記載の業務を改ざんされは「政治と法律」に相談する政治不倫の疑惑が國會にかけられた。過去記載の業務を改ざんされは「政治と法律」に相談する政治不倫の疑惑が國會にかけられた。